

令和2年度 支部事業計画の実施結果について

令和2年度 支部事業計画の実施結果(KPI)

	担当部署	推進項目	KPI (係数目標)	KPI結果	
				目標達成度	
戦略的 保険者機能	企画 総務 グループ	1. 健康事業所宣言の対象事業所の増加			
		加入事業所数	300社以上 (令和2年度はKPI設定なし)	344社	◎
		2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進			
		広報活動における加入者理解率の平均	47.4%以上 対前年度以上	43.6%	△
		3. ジェネリック医薬品の使用促進			
		ジェネリック医薬品使用割合	72.6%以上	73.4%	○
	保健 グループ	4. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上			
		生活習慣病予防健診 実施率	52.2%以上	48.5%	×
		事業者健診データ 取得率	14.7%以上	15.8%	○
		特定健康診査 実施率	31.7%以上	24.1%	×
		5. 特定保健指導の実施率の向上			
		特定保健指導 実施率	25.2%以上	21.9%	×
		6. 重症化予防対策の推進			
		受診勧奨後3か月以内に受診した者の割合	12.9%以上	10.5%	×
基盤的 保険者機能	業務 グループ	3. 柔整療養費等の照会業務の強化			
		施術箇所3部位以上かつ15日以上申請割合 対前年度以下	対前年度 (0.69%)以下	0.74%	△
		4. サービス水準の向上			
		サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○
		郵送化率	83.2%以上	88.0%	○
		5. 限度額適用認定証の利用促進			
	限度額適用認定証の使用割合	85.0%以上	78.60%	△	
	6. 健康保険委員の委嘱拡大				
	全被保険者数に占める委嘱事業所の被保険者 数割合	55.5%以上	56.15%	○	
	レセ プト グループ	1. 効果的なレセプトの点検			
		支払基金と合算したレセプト点検の査定率	前年度 0.287%以上	0.287%	○
		2. 返納金債権の発生防止			
		保険証の回収強化	95.7%以上	95.68%	△
		返納金債権(資格喪失後受診に係るもの)の回 収率	前年度 65.21%以上	49.60%	×
医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返 納金の割合		前年度 0.037%以下	0.049%	×	

KPI…重要業績評価指標(Key Performance Indicator)
事業計画において、事業の達成度を測るための具体的な目標値。

目標達成度欄は、目標達成率により次の通り表示しております。

◎…110%以上、○…100%～109%、△…90%～99%、×…90%未満

令和2年度 支部事業計画の実施結果

担当部署	推進項目	KPI (係数目標)	上期の取組み結果	下期の取組み結果	KPI 結果	
企 画 総 務 グ ル ー プ	1. 健康事業所宣言の対象事業所の増加					
	加入事業所数	300社以上 (令和2年度はKPI設定なし)	<エントリー勸奨として> ○「納入告知書」へのエントリーシート封入実施(5月 全適用事業所)し、計23社エントリー。 ○「保健師・管理栄養士」により、4月から保健指導実施時に「エントリーシート」の配布を実施し、計8社エントリー。 ○連携協定を結んでいる「生命保険会社」との協力体制の継続実施し、計17社エントリー。 <フォローとして> ○「宣言事業所」のフォローとして、6月、9月には「季刊誌」「ポスター」「感染症対策」等の情報提供を実施。	<エントリー勸奨として> ○ 被保険者が100人以上かつ未宣言事業所(一部)計88社に勸奨文書送付。 ○ 徳島商工会議所主催のセミナーに参加し、講演を実施(11月、1月)。 ○「保健師・管理栄養士」による「エントリーシート」の配布し、計17社エントリー。 ○連携協定を結んでいる「生命保険会社」との協力体制の継続実施し、計10社エントリー。 <フォローとして> ○「健康経営優良法人2021」への申請を促進するため、宣言事業所へ案内リーフレット送付。また申請書の確認などのサポートも行った。申請数は大規模法人部門で1社、中小規模法人部門で54社と増加した。 ☆以下各部門認定事業所数 ・健康経営優良法人2021(大規模法人部門):1社 ・健康経営優良法人2021(中小規模法人部門<ブライツ500>):3社 ・健康経営優良法人2021(中小規模法人部門):36社 ○「宣言事業所」のフォローとして、「季刊誌」「ポスター」等の情報提供を実施(12月、3月)。 ○宣言事業所へ「取組結果報告書」を送付し、「優良健康づくり事業所」の認定を実施(3月~4月)。	344社	
	2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進					
	広報活動における加入者理解率の平均	47.4%以上 対前年度以上	○ 広報誌(納入告知書同封チラシ)、メールマガジン、支部HPを活用した広報活動の実施。 ○「インセンティブ制度」など認知率の悪い項目については重点的に広報を実施。	○ 広報誌(納入告知書同封チラシ・社会保険とくしま・委員会だより・商工会だより)、支部HPを活用した事務手続きやインセンティブ制度に関する広報活動を実施。 ○ 広報誌(納入告知書同封チラシ・社会保険とくしま)、健康事業所宣言案内時にメールマガジン登録の勧奨を実施。 ○ 商工会議所主催セミナーでの事業の説明等を実施(11月、1月)。	43.6%	
	3. ジェネリック医薬品の使用促進					
	ジェネリック医薬品使用割合	72.6%以上	○ 路線バスの車両後部への使用促進広告掲載を実施。 ○ 徳島空港待合室のベンチ背もたれ裏面への使用促進広報を実施。 ○ Ge軽減額通知送付対象者の中から年齢や軽減可能額をもとに絞り込みを行い、加入者への使用促進通知文書の送付を実施。 ○ 医療機関及び調剤薬局を訪問し、Ge使用状況データを活用した使用促進勸奨を実施。 ○ 徳島県国民健康保険団体連合会と共同で、徳島新聞へのGe使用促進の新聞広告掲載を実施(6月)。 ○ 四国放送で使用促進のCM放送を実施(4~9月)。 ○ 20歳以上の徳島県内医療機関利用者を対象に使用促進のジオターゲティング広告を実施(8~9月)。	○ 病床数が200床以上あり影響度が高い院内処方医療機関を訪問し、使用促進を実施。 ○ とくしま病院・健康ガイドへの使用促進広告掲載を実施。 ○ 徳島県薬務課・薬剤師会を訪問し、情報交換と課題の共有を実施。 ○ 本部提供データを活用し、ジェネリック医薬品使用割合が低く先発医薬品の処方数量が多い薬局へ文書による使用促進勸奨を実施。 ○「後発医薬品適正使用協議会」「保険者協議会」に参加し、使用促進にかかる取組状況の報告・連携強化の必要性を発信。 ○ 保険者協議会に働きかけ、県や各保険者と連名で使用促進の新聞広告を実施(3月)。	6月現在 (1月診療分) 73.4%	
	4. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上					
	生活習慣病予防健診 実施率	52.2%以上	○ 個人あてDMIによる健診受診勸奨実施。(約44,000件) ○ 委託健診機関 +1(健生石井クリニック R2.10月~)	○ 受診者の増加数に応じたインセンティブのもと、健診機関による受診勸奨を実施。 参加機関:9機関 目標達成機関:5機関(前年比 +1機関) ○ 一部地域で集団健診を実施、会場近隣居住者へ受診勸奨 →4%(34人)受診	48.5%	
	事業者健診データ 取得率	14.7%以上	○ 昨年度データ提供事業所に対し、健診受診月経過後に結果提供を依頼。	○ 過去の健診月に即した提供依頼を確実に実施し、未提供事業所への依頼を継続実施。 提供事業所数 715社(新規提供...139社) ○ 医療機関へ、事業者健診の実施状況をアンケートにより把握し、結果提供可能な医療機関を効率的に増やす。→R3.4に実施	15.8%	
	特定健康診査 実施率	31.7%以上	○ 9~11月に2機関において、オプション検査(骨密度検査)が合わせて受診できる集団健診を実施。 ○ がん検診と同時受診のDMを、県内11市町の対象者に対し発送。	○ 1~3月 オプション測定つき無料健診を実施。 *DMIは、①②を併記 ①集団健診(全23回/骨密度検査) ②5施設(平日/血管年齢測定) ↳県内の公民館や大型ショッピング施設 1,026人受診(R1比▲466人)	24.1%	
5. 特定保健指導の実施率の向上						
特定保健指導 実施率	25.2%以上	○ 4-5月、協会保健指導者による初回面談を中止したことから、継続支援に集中し途中中断を可能な限り防いだ。 また、面談再開までの間、文書による生活改善アドバイスを実施(実施数には反映されない) ○ 対象者の状況に応じて、初回面談以降も訪問指導を取り入れ確実な成果と終了できるよう継続支援を実施。	○ 面談時間の確保等で保健指導導入が困難な事業所へ、幅広く対応可能な外部委託事業者を調達。 R3.6月より稼働 ○ 協会保健指導者によるWeb初回面談の準備 ... R3.5月より試験稼働	21.9%		
6. 重症化予防対策の推進						
受診勸奨後3か月以内に受診した者の割合	12.9%以上	○ 要医療、要精密検査の者に対し、特定保健指導時(面談)にて受診勸奨。 ○ 勸奨後、1~2か月の間に、手紙・電話(委託)により、再勸奨。 * 連絡不通者のうち、特に血糖・血圧が高い者へは、再度の文書勸奨	同左	10.5%		
					◎	
					△	
					○	
					×	
					○	
					×	
					×	

戦
略
的
保
険
者
機
能

保
健
グ
ル
ー
プ

担当部署	推進項目	KPI (係数目標)	上期の取組み結果	下期の取組み結果	KPI 結果
業務グループ	1. 柔整療養費等の照会業務の強化				
	施術箇所3部位以上かつ15日以上申請割合 対前年度以下	対前年度 (0.69%)以下	○ 3部位以上かつ15日以上申請件数の500%を目標に患者照会を実施。 ○ 本部提供データ等を活用し長期継続受療者の選定を実施。	○ 3部位以上かつ15日以上申請件数の600%を目標に患者照会を実施。 ○ 柔整審査委員会の委員(施術者代表)に部位ごとの疑われる施術所の指導をお願いした。 ○ メールマガジン等にて正しい柔道整復施術のかかり方の広報を行った。	速報値 0.74%
					△
	2. サービス水準の向上				
	サービススタンダードの達成状況	100%	○ サービススタンダード対象申請書の受付から給付金の振り込みまでを10営業日以内に完了するため管理者が進捗管理を行い、審査者と進捗状況を共有しながら、業務を行った結果振り込み日を1日短縮することができた。	○ サービススタンダード対象申請書について上期と同営業日で支払いができるよう、管理者による進捗管理を行い確認者・審査者と共有し、山崩しによる多能化(ジョブローテーション)を行った。	100%
					○
	郵送化率	83.2%以上	○ 新型コロナウイルス感染防止のため本部指示のもと窓口職員の常駐廃止。 ○ HP及び関係団体等への広報を実施し、特に窓口対応後や電話対応時に郵送による届出を促進。	○ 引き続き窓口職員の常駐中止を行い、電話対応、窓口利用者に対しても、郵送での申請依頼を行った。 ○ 年度末に近隣の市町村の国保係へ任意継続資格取得申出書セットの設置を依頼。また退職者が多い事業所へ任意継続資格取得申出書セットを送付し郵送促進を図った。	速報値 88.0%
					○
	3. 限度額適用認定証の利用促進				
	限度額適用認定証の使用割合	85.0%以上	○ 任意継続被保険者約2,200人に限度額適用認定証のチラシを送付した。 ○ 限度額適用認定申請書未設置の65医療機関へ設置依頼文書を送付した。 ○ 広報チラシ等にて、使用促進を図った。	○ 限度額適用認定申請書が未設置の64診療所へ限度額適用認定申請書セットを送付。 ○ 広報チラシ等にて、使用促進を図った。	速報値 78.6%
				△	
4. 健康保険委員の委嘱拡大					
全被保険者に占める委嘱事業所の被保険者数割合	55.5%以上	○ 委嘱カバー率の低い被保険者数30名～99名以下の健康保険委員未委嘱307事業所に対し文書勧奨を実施。 ○ 健康宣言事業所のうち未委嘱事業所に対して文書勧奨、電話勧奨を実施。 ○ 新規適用事業所に対して文書勧奨を実施。	○ 被保険者100名以上の健康宣言未宣言事業所83事業所に対して文書勧奨を実施。 ○ 新規適用事業所94事業所に対して、委嘱勧奨文書を送付。 ○ 健診受診勧奨等の事業所訪問時に未委嘱事業所に対しての委嘱勧奨を実施した結果、13事業所(被保険者カバー数 236名)を新規委嘱できた。	速報値 56.15%	
				○	
5. 効果的なレセプトの点検					
支払基金と合算したレセプト点検の査定率	前年度 0.287%以上	○ 査定結果リスト(再審査請求内容が一目で確認でき、査定額順に整理したもの)を作成・配布することにより、点検員の査定結果確認にかかる時間を短縮し、より多くの時間を点検に充てることができるようにした。 ○ 支払基金との協議(WEB会議)において、お互いの査定率の推移を報告し情報共有を図った。	○ KPI内訳(協会けんぽ：0.073% 支払基金：0.214%) ○ 経験の浅い点検員に対しては、外部委託業者によるWEB研修会に加えて、月3回勉強会を開催し、全体の点検能力の底上げを図った。 ○ ベテラン点検員については、コロナ禍による休業を想定し、高額レセプトを優先的に点検するよう指示した。	0.287%	
				○	
6. 返納金債権の発生防止					
保険証の回収強化	95.7%以上	○ 保険証返納催告文の発送時期を、資格喪失処理後2週間以内から7日後に早め、早期回収に努めた。 ○ 本部提供の「保険証未添付事業所データ」を活用し、未添付者数の多い事業所に対して保険証回収についてのお願い文書を送付し、電話勧奨も行った(任継加入者に対しても保険証返却についてのチラシを送付)。	○ KPI内訳(一般：96.14% 任継：86.53%) ○ 本部より提供された保険証未添付事業所データを活用し、未添付者数の多い37社に対して、通知・架電による勧奨を行った。 ○ 令和2年2月以降、日本年金機構における保険証回収登録方法が、一部変更されたことから、全国的に回収率が低下した。	95.68%	
				△	
返納金債権(資格喪失後受診に係るもの)の回収率	前年度 65.21%以上	○ 独自に保険者間調整の案内チラシを作成し、返納金の請求書と一緒に送付した。債務者の負担軽減と回収率向上のため、保険者間調整による回収を積極的に推進した。 ○ 過年度債権についての催告ルールを明確にし、統一的な対応ができるようにした。	○ アウトソースによる催告状の送付や保険者間調整を積極的に活用し、新規発生債権の確実な回収に努めた。 ○ 令和元年度と比較して、さかのぼり喪失を発生理由とする50万円以上の大口債権が多く発生している。特に今年1月に200万円以上の債権が発生し、債務者来訪時に早期返納を求めると納得されず、年度内に回収できなかったことから、大幅に回収率が低下した。	49.60%	
				×	
医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	前年度 0.037%以下	○ 納入告知書同封チラシやメルマガ、ホームページ等を活用し、繰り返し以下の内容を周知した。 ・保険証は退職日までしか使用できないこと。 ・保険証を誤って使用した場合は、自己負担分を除いた医療費(総医療費の7～9割)を返納いただくこと。	○ 上記、保険証の回収強化の取組みや、1～3月にかけて、様々な広報媒体を活用し、保険証の使用方法について情報発信を行った。	0.049%	
				×	
レセプトグループ	5. 効果的なレセプトの点検				
	支払基金と合算したレセプト点検の査定率	前年度 0.287%以上	○ 査定結果リスト(再審査請求内容が一目で確認でき、査定額順に整理したもの)を作成・配布することにより、点検員の査定結果確認にかかる時間を短縮し、より多くの時間を点検に充てることができるようにした。 ○ 支払基金との協議(WEB会議)において、お互いの査定率の推移を報告し情報共有を図った。	○ KPI内訳(協会けんぽ：0.073% 支払基金：0.214%) ○ 経験の浅い点検員に対しては、外部委託業者によるWEB研修会に加えて、月3回勉強会を開催し、全体の点検能力の底上げを図った。 ○ ベテラン点検員については、コロナ禍による休業を想定し、高額レセプトを優先的に点検するよう指示した。	0.287%
					○
	6. 返納金債権の発生防止				
保険証の回収強化	95.7%以上	○ 保険証返納催告文の発送時期を、資格喪失処理後2週間以内から7日後に早め、早期回収に努めた。 ○ 本部提供の「保険証未添付事業所データ」を活用し、未添付者数の多い事業所に対して保険証回収についてのお願い文書を送付し、電話勧奨も行った(任継加入者に対しても保険証返却についてのチラシを送付)。	○ KPI内訳(一般：96.14% 任継：86.53%) ○ 本部より提供された保険証未添付事業所データを活用し、未添付者数の多い37社に対して、通知・架電による勧奨を行った。 ○ 令和2年2月以降、日本年金機構における保険証回収登録方法が、一部変更されたことから、全国的に回収率が低下した。	95.68%	
				△	
返納金債権(資格喪失後受診に係るもの)の回収率	前年度 65.21%以上	○ 独自に保険者間調整の案内チラシを作成し、返納金の請求書と一緒に送付した。債務者の負担軽減と回収率向上のため、保険者間調整による回収を積極的に推進した。 ○ 過年度債権についての催告ルールを明確にし、統一的な対応ができるようにした。	○ アウトソースによる催告状の送付や保険者間調整を積極的に活用し、新規発生債権の確実な回収に努めた。 ○ 令和元年度と比較して、さかのぼり喪失を発生理由とする50万円以上の大口債権が多く発生している。特に今年1月に200万円以上の債権が発生し、債務者来訪時に早期返納を求めると納得されず、年度内に回収できなかったことから、大幅に回収率が低下した。	49.60%	
				×	
医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	前年度 0.037%以下	○ 納入告知書同封チラシやメルマガ、ホームページ等を活用し、繰り返し以下の内容を周知した。 ・保険証は退職日までしか使用できないこと。 ・保険証を誤って使用した場合は、自己負担分を除いた医療費(総医療費の7～9割)を返納いただくこと。	○ 上記、保険証の回収強化の取組みや、1～3月にかけて、様々な広報媒体を活用し、保険証の使用方法について情報発信を行った。	0.049%	
				×	